

# 農作物 被害調査アンケート結果

昨年11月に実施しました野生鳥獣による農作物被害調査アンケートについてご協力いただきありがとうございました。

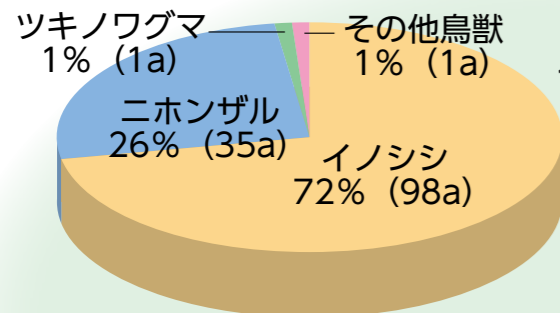
今回の調査結果とご意見等については、今後の有害鳥獣対策の参考にさせていただきます。また、町では被害減少を目的に有害鳥獣対策の補助を行っていますので、電気柵の設置や狩猟免許取得についてのご相談は農林建設課までお問い合わせください。

## 農作物被害アンケート結果

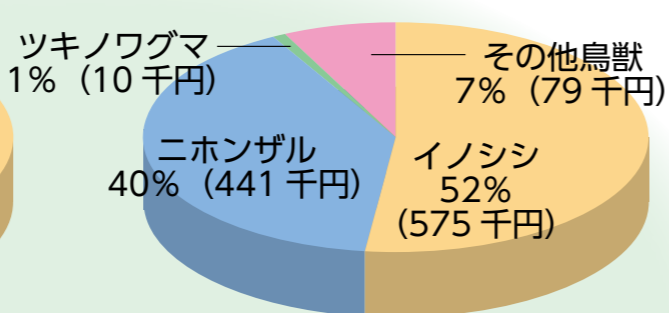
- ◆農作物被害額  
計 1,105 千円 (昨年度：計 1,977 千円)
- ◆農作物被害面積  
計 135 a (昨年度：計 227 a)
- ◆主な被害作物  
水稲・牧草・そば・野菜類

有害鳥獣対策は  
一人ひとりの  
被害対策が大切です

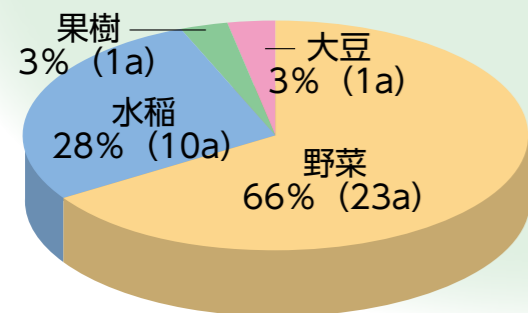
鳥獣別被害割合 (面積)



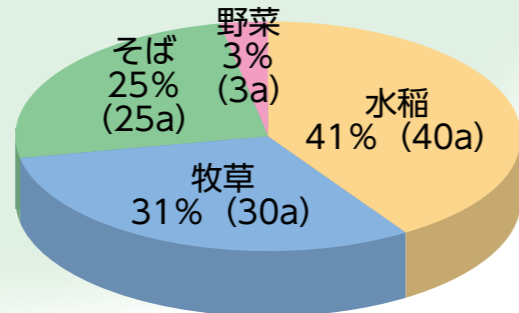
鳥獣別被害割合 (金額)



サルによる農作物被害割合 (面積)



イノシシによる農作物被害割合 (面積)



●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎37-2113 (担当:浅井)

## 鳥獣被害防止柵・電気柵

第一ビニール株式会社は、「鳥獣から町を守る」をコンセプトに中山間地域環境保全に貢献します。



第一ビニール株式会社 東北支店

〒981-1224 宮城県名取市増田字北谷267  
TEL: 022-384-7313 FAX: 022-384-2728

# 就学援助制度のお知らせ

経済的理由で就学困難な児童及び生徒の保護者に学用品費等を援助する制度です。援助の内容や受給の資格等に関する詳細は、教育委員会までご相談ください。



## 対象となる世帯

- ①要保護世帯 ・生活保護(教育扶助)を受給している世帯
- ②準要保護世帯 ・前年度及び当該年度の生活保護の停止又は廃止となった世帯  
・世帯員の年収(給与収入・公的給付金等)の合計が基準額以下の世帯

## 対象となる経費

学校用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、通学費、修学旅行及び校外活動費  
※要保護・準要保護の区分や児童生徒の学年により対象内容は異なります。

## お申込みについて

制度に関する案内は、各学校から児童生徒に配布しますので、案内をご覧のうえ、各学校にお申込みください。

※新小学校1年生には、案内を配布いたしません。教育委員会にお問い合わせのうえ、お申込みください。

七ヶ宿小学校 ☎37-2320 七ヶ宿中学校 ☎37-2360

●お問い合わせ 教育委員会 ☎37-2112 (担当:黒坂)

# 町奨学資金貸付申込みが始まります

令和3年度の奨学資金の貸付申込みの受付を開始します。申込みの条件等は次のとおりです。



- 申込資格 ・高等学校、高等専門学校、各種専門学校、大学に進学する方
- 貸付額 ・高等学校、高等専門学校、各種専門学校:月額2万円・3万円  
・大学:月額3万円・4万円・5万円  
(いずれも、1万円単位で申込者が金額を選択できます)
- 申込期間 3月1日(月)～3月22日(月)
- 申込方法 教育委員会に設置している貸付申込書に記入の上、医師の健康診断書と合格通知書の写しを添付して教育委員会に申込みください。
- 連帯保証人 2名の連帯保証人が必要となります。
- その他 特別免除の制度はありません。  
貸付の適否について審査があり、決定は3月末日までに通知します。

●申込・お問い合わせ 教育委員会 ☎37-2112 (担当:永倉)